

意見・要望の要旨	教育委員会の考え方
6 統合の準備	
(1) (仮称)統合準備会では、保護者に全て任せるようなことはないようにしてほしい。	統合を円滑に進めるため、今後、統合の組み合わせごとに、校長および保護者や地域の代表などで構成する(仮称)統合準備会を設置します。(仮称)統合準備会では、統合新校の校名・校歌・校章、交流活動、通学路の安全確保、校舎の改修などについて協議を行います。
(2) 実施計画を策定したら、教育委員会は統合の準備に関与せず、学校や保護者に丸投げするのか。	統合新校の開校に向けた準備については、(仮称)統合準備会の意見をお聞きしながら、教育委員会が責任を持って進めていきます。
(3) (仮称)統合準備会での議論は、保護者へどのように周知するのか。	また、統合準備の進捗状況や(仮称)統合準備会の協議内容については、(仮称)統合準備会だよりやホームページなどで、適宜、保護者や地域の方々への情報提供に努めていきます。
(4) 保護者の数だけ(多数決)で、統合新校に関することを決めないでほしい。	(仮称)統合準備会では、2つの学校から同数の委員を選出し、十分な議論を行い結論をまとめていただきます。単純に多数決で決めていくものではありません。
(5) 新しい学校の校歌を作らせてほしい。	(仮称)統合準備会では、校名・校歌・校章、交流活動、通学路の安全確保、校舎の改修など、統合新校の具体的な課題について検討していきます。校歌の作り方についても、(仮称)統合準備会で議論していきます。

意見・要望の要旨	教育委員会の考え方
<p>(6) 統合の際、買い替えが必要となる校帽、体育着はすべて区が負担してくれるのか。</p>	<p>まず、統合時に学校指定用品の買い替えが必要かどうか、品目ごとに検討する必要があります。そこで、(仮称)統合準備会において学校指定用品の買い替えについて協議を行い、その中で買い替えの必要があると判断した品目(例:校帽)については、その費用を区が負担します。また、今後、保護者の方々が購入される学校指定用品(絵の具セット、鍵盤ハーモニカなど)については、平成20年度から統合対象校同士が同一の規格になるように配慮します。</p>